

## 守谷市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について

### 1 事業の概要

行方不明のおそれのある認知症高齢者等が、他人の身体又は財産に損害を与えたこと等により法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、市が認知症高齢者等を対象とする個人賠償責任保険に加入することにより、認知症高齢者本人及びその家族が地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備する。

### 2 対象者

「守谷市認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業」※の対象者  
(施設入所者等を除く)

※認知症高齢者等が行方不明となった際の早期発見及び身元を判明させることを目的に、事前に本人の身体的特徴、写真、連絡先等を登録しておく制度。登録者の衣類や持ち物に貼る「みまもりシール」を配布する。

### 3 補償対象

対象者の行為による損害賠償

- ・誤って他人の自転車を壊した
- ・誤って線路に入り、電車を止めた
- ・漏水事故を発生させ、階下の建物や家財に損害を与えた

### 4 補償金額

上限 3 億円

### 5 利用者負担

なし（保険料は全額市が負担）

### 6 申込方法

「守谷市認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業」の登録に併せて、健幸長寿課窓口で受付

### 7 保険適用開始

令和 6 年 1 1 月 1 日から

### 8 予算

3 0 万円（令和 6 年度）